



入院のご案内



(photo by noguchi)



(photo by noguchi)



滋賀県立精神医療センター
Shiga Psychiatric Medical Center



(photo by matsumura)

医療・保健・福祉・介護の
力を結集し、
人権と環境に配慮した
こころの健康を創ります。

滋賀県立精神医療センター

1. 入院手続きに必要なもの

- 以下の「必要なもの」をお持ちになり、外来で診察を受けていただいた後、病棟へご案内いたします。
- 生活保護を受けている方は福祉事務所等に事前に連絡して下さい。

必要なもの	備 考
<input type="checkbox"/> 診察券	
<input type="checkbox"/> 印鑑	
<input type="checkbox"/> 健康保険証 (生活保護を受けている方は、医療券)	
<input type="checkbox"/> 入院申込書	記入していただくもの(入院までに記入してお持ち下さい)
<input type="checkbox"/> 貸与書	記入していただくもの(入院までに記入してお持ち下さい)
<input type="checkbox"/> 入院保証書	記入していただくもの(入院までに記入してお持ち下さい)
<input type="checkbox"/> 預かり金の管理および預かり金に係るセンター内売店における日用品の購入支払いおよび私物の管理保管に関する契約書	小遣金や私物管理がご自分でできない方のみ記入していただくもの(入院までに記入してお持ち下さい)
<input type="checkbox"/> 後期高齢者保険証	該当する方のみ
<input type="checkbox"/> 高齢受給者証	該当する方のみ
<input type="checkbox"/> 退院証明書	過去3ヶ月以内に他の医療機関に入院されていた方
<input type="checkbox"/> 限度額適用認定証	該当する方のみ
<input type="checkbox"/> 心身障害者医療費受給者証など (各種公費負担受給証)	該当する方のみ

- 入院中に住所、連絡先、請求書送付先、健康保険証等の変更や、連帯保証人が変わった場合は、必ず総合受付に申し出て下さい。

2. 個人情報の取り扱いについて

- 個人情報に関しましては十分な配慮をしております。
- 退院調整のため、関連施設等への情報提供をさせていただく場合があります。

3. 入院生活について

① 生活必需品：入院中の生活に必要なものは以下のとおりです。

- すべての持ち物にはお名前を記入して下さい。
- なお、病院内の売店で一部日用雑貨などをご購入していただく場合があります。

病棟では、現金のお預かりはできませんので、現金が必要な場合は会計受付でお預かりします。(上限2万円まで) この場合上記の預かり金の契約書をご提出下さい。
平日9:00～16:00に会計受付で手続きをお願いします。

必要なもの	備 考		
日用品	<input type="checkbox"/> プラスチック製コップ <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー <input type="checkbox"/> 洗濯洗剤 <input type="checkbox"/> 寝衣 <input type="checkbox"/> 下着	<input type="checkbox"/> 靴下 <input type="checkbox"/> 普段着 (ひものない服) <input type="checkbox"/> 外履き・室内履き (スリッパでなく踵のある靴あるいは転倒 予防シューズいずれもひものないもの) <input type="checkbox"/> おむつ・生理用品 (必要な方)	<input type="checkbox"/> 食器洗いせっけん <input type="checkbox"/> 食器洗いスポンジ
洗面用具	<input type="checkbox"/> 洗面器 <input type="checkbox"/> 歯ブラシ <input type="checkbox"/> 歯磨き粉 <input type="checkbox"/> ボディシャンプー <input type="checkbox"/> 石鹸	<input type="checkbox"/> シャンプー・リンス <input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> バスタオル <input type="checkbox"/> ヘアブラシ <input type="checkbox"/> 電気シェーバー(安全性の高いひげそり)	
内服薬	<input type="checkbox"/> お薬手帳 <input type="checkbox"/> 現在服用されているお薬	※他病院で出されているお薬は、入院することを伝え、入院中不足しない日数分をお持ち下さい。	
小遣金	院内売店をご利用されるなど、必要な方はご用意下さい。		

- ・おむつ等、病院より貸し出しした場合は、後日現物での返却をお願いします。
- ・隔離治療などで、ご自身で飲水の準備ができない方は、ペットボトルの飲料(茶・水等)の準備をお願いします。売店でも購入できます。詳細は看護師にお問い合わせください。

② 携帯電話／スマートフォン／タブレット端末

- ・院内ではご利用いただけません。
- ・敷地内での録音および撮影(写真・動画)は、すべてお断りします。

③ 貴重品(現金、通帳、印鑑など)

- ・現金、通帳、印鑑などの貴重品については、原則としてご家族にお持ち帰りいただきます。
- ・お持ち帰りいただけない場合は、病棟のスタッフにお問い合わせ下さい。

4 お預かりする物品

- 以下の物品は、病棟で預からせていただくことができます。
- 詳しくは、病状により異なりますので、病棟のスタッフにお問い合わせ下さい。

お預かり物品	備 考
日用品	爪切り、毛抜き、耳かき、T字カミソリ、電気シェーバーなど
内服薬（持参薬）	自己管理をしていただいていない方のみ
お菓子など	自己管理をしていただいていない方のみ

- 入院時の荷物確認などに、金属探知機を使わせて頂くこともありますので、ご理解とご協力をお願いします。また、面会時に持ってこられたものも病棟スタッフが確認させていただきます。
- お預かりした物品が、当方の過失がなく破損・故障した場合、当方では責任は負えませんのでご了解下さい。

5 迷惑行為の禁止について

- 館内および敷地内は全面禁煙となっておりますので、喫煙（加熱式たばこ含む）は固くお断りします。ライターの持込も禁止です。病院周辺での喫煙についても、近隣住民の迷惑になることがありますので、十分ご配慮下さい。
- 危険物の持込や飲酒は固くお断りします。（治療上安全を確保するため、お荷物を確認させていただく場合があります。）詳細は下記の表をご参照下さい。
- 他の患者さんや職員に対する暴言、暴力、セクシャルハラメント等の迷惑行為、その他診療に支障を生じる行為は固くお断りします。

持ち込み禁止物品（抜粋）	
切れるもの（先端がとがったものを含む）	刃物、一字カミソリ、はさみ、金属のフォーク、金属のハンガー、針、安全ピン
長いもの	ひも類（衣類はひもがついていないものを選んで下さい）メジャー、コード類
割れるもの	陶器、ガラス製品、ビン類、鏡
薬品類	薬局などで購入した必要以外の薬、香水、有機溶剤、殺虫剤、漂白剤、ライター（ガスを含む）
食品	生肉、鮮魚、寿司、缶詰、ガム
飲物	アルコール類（ノンアルコール含む）
メディア類・インターネット端末	スマートフォン、携帯電話、パソコン、カメラ 音楽プレーヤー、タブレット端末、ゲーム
火気類	ライター、マッチ

6 売店でのお買い物

- 本館 1 階の売店がご利用いただけます。

曜日	営業時間
平日	9:00～16:00
土	9:30～13:00
日・祝	休み

※但し、ゴールデンウィーク、年末年始は病棟のスタッフにお問い合わせ下さい。

7 入浴・シャワー

- 病棟毎に決められた曜日にご利用いただけます。
- 詳しくは、病棟のスタッフにお問い合わせ下さい。

8 外出・外泊

- 担当医師の許可により、外出・外泊ができます。
- 患者さんの病状により、ご家族などの同伴者が必要となることがあります。また、外出場所や時間が制限されることもあります。
- 外出・外泊中に他院を受診するときは、事前に必ず担当医師にご相談のうえ、受診の際は、「外出・外泊許可証」をお持ち下さい。
- 詳しくは、病棟スタッフにお問い合わせ下さい。

9 面会

曜日	面会時間
平日	13:00～17:00
土曜日・日曜日・祝日	10:00～17:00

- 面会は治療の上でも大切です。制限のないご家族の方はできるだけ来院して下さい。
- 患者さんの病状によって、時間、人数の制限をさせていただくことがあります。
- 面会の際は、時間外出入口（防災センター）で、面会票を記入されてから、病棟入り口前のインターホンで病棟スタッフにご連絡下さい。
- 面会時には以下の点にご留意下さい。
 - ① 持込みできない物品の病棟への持込はご遠慮下さい。
 - ② 酒気を帯びた方のご面会や面会中の飲酒はお断りしています。
 - ③ 感染症の疑い（発熱、下痢等）のある方の面会はお断りする場合があります。

10 電話

- 病棟内と本館1階の公衆電話をご利用いただけます。
- 担当医師が患者さんの病状を判断し、電話を制限する場合があります。

	備 考
公衆電話	利用時間 7:00～22:00 現金とテレホンカードでご利用いただけます。 (テレホンカードは売店でご購入いただけます)

- ご家族からの電話のみ病棟の電話で取次はできませんが、5分以内の利用でお願いします。それ以上の時間を要する場合は、公衆電話からかけ直して下さい。
- 個人情報保護のため、電話での病状等の問い合わせは行っていません。病状等の説明につきましては、担当医師と面談日をご予約下さい。



11 郵便物

- 院内には郵便ポストがございません。郵便物の発送は、病棟スタッフにお申し出下さい。
- 患者さん宛の郵便物には、ご存じであれば「病棟名」もお書き下さい。

12 食事

① 食事の時間と場所

	食事時間
朝食	8:00～
昼食	12:00～
夕食	18:00～

- デイルームまたは病室でお食事ができます。
- デイルームに給湯器を準備しています。

② 食事の種類

- 常食、治療食などがあります。
- 患者さんの病状に適した食事を担当医師が決めます。
- アレルギーなどで食べられない食品がある場合は、担当医師にお申し出下さい。

③栄養指導

- 栄養指導の必要な方には、管理栄養士による指導を行っております。担当医師にご相談下さい。

④その他

- 食事のご質問については、病棟のスタッフにお問い合わせ下さい。



13 洗濯

- 洗濯物をご家族にお持ち帰りいただくようお願いいたします。なお、病棟内のコインランドリーがご利用いただけます。

洗濯方法	ご利用料金など
コインランドリー 利用時間 7:00 ~ 20:00	• 料金 洗濯 1回 100円 乾燥 40分 100円
洗濯サービス	• 委託申し込みできます (詳しくは病棟スタッフにお問い合わせ下さい)



14 私物管理

①一般病室

- 一般病室では、病棟内の床頭台をご利用いただき、私物の自己管理をお願いいたします。災害時の避難経路の確保や救急対応のため、私物は備え付けのチェスト(引き出し)に入れて、ベッド周囲に物を置かないようにして下さい。
- スペースに限りがありますので、お荷物は必要最小限にして下さい。

②保護室

- 入院時の衣類、貴重品などの私物は、保護室にはお持ち込みいただけません。
- 貴重品やお持ち込みいただけないものは、ご家族にお返しする、または病棟で保管します。

15 病室・病棟移動について

- 病室・病棟は、病状により選択させていただきます。
当センターは、緊急入院の受け入れをしておりますので、急な病室あるいは病棟の移動をお願いすることがあります。ご協力をお願いします。

16 入院中の他医療機関受診について

- 入院期間中に、他医療機関を受診される場合は、担当医師や病棟スタッフに申し出て下さい。相談なく受診された場合、重複して健康保険が使用できないため、全額患者さんの負担になる場合があります。また、かかれた医療機関にもご迷惑をかけることとなります。ご協力をお願いします。
- 入院期間中、他医療機関で処方されているお薬がなくなった場合は、他医療機関での受診が必要です。受診できない場合はご家族にお薬を取りに行ってくださいための書類を準備しますので、ご協力をお願いします。

17 設備・施設

①給湯器：デイルームにて、お湯、お水をお飲みいただけます。

②冷蔵庫：デイルームにて、部屋別の冷蔵庫が使用できます。

③テレビ：デイルームにある共同利用のテレビをご利用下さい。
患者さんで譲り合いながら視聴をお願いします。

④ナースコール：病室にはナースコールが設置してあります。

⑤監視カメラ：自傷・他害など患者さんを守るための目的で、保護室・準保護室・一部の個室には、カメラを設置しております。目的外の使用はいたしませんのでご理解下さい。



⑥防犯カメラ：防犯・安全確保を目的に、院内各所に防犯カメラを設置しています。

⑦個室：病状を判断した上での利用となります。ご希望での利用はお断りしております。

18 院内出入口

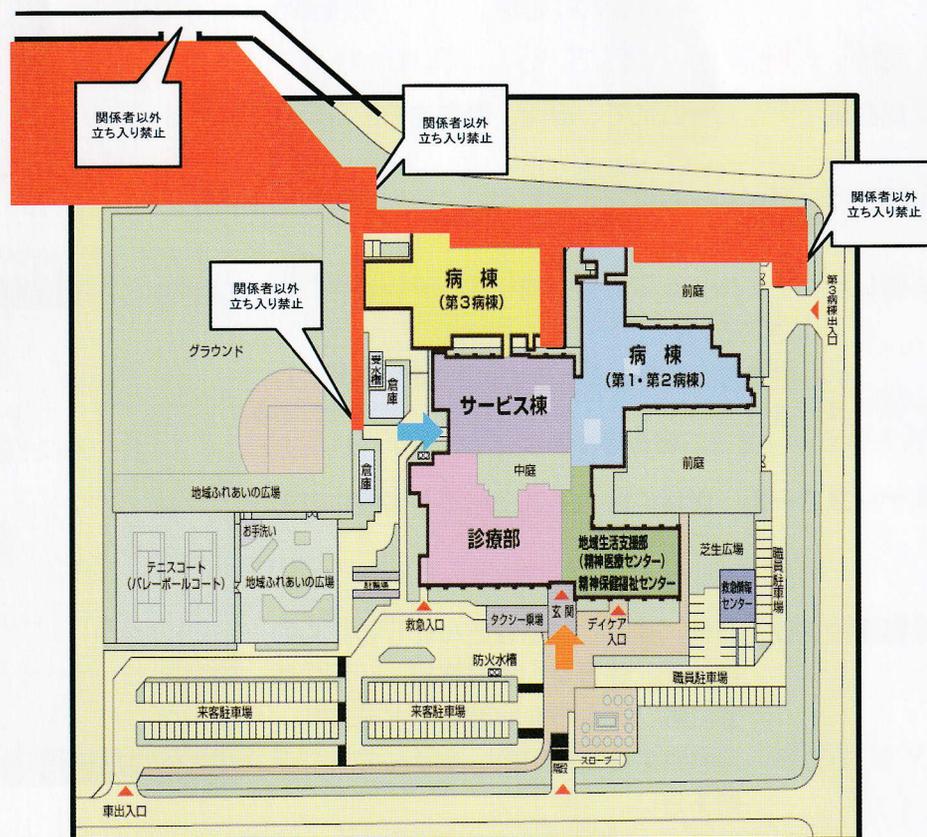
- ・院内出入口のご利用できる時間帯は以下の通りです。
(病棟配置図参照)

	時間帯
正面玄関	8:30～17:30
時間外出入口	上記時間外

※面会者は時間外出入口を使用して下さい。

19 避難経路

- ・病棟毎に避難経路を設定しています。
- ・非常時には病棟スタッフの誘導に従って避難して下さい。
- ・避難経路については病棟スタッフにお問い合わせ下さい。



部分の立入禁止範囲に立ち入らないようお願いします。

院内出入口：

→ 時間外出入口

↑ 時間内出入口

4. 入院費用について

入院費用	請求日	支払期日
毎月1日～15日分	当月20日頃	請求日から20日以内 をお願いします。
毎月16日～末日分	翌月10日頃	

休日等の都合により請求日が前後することがあります。

- ①1階会計窓口でお支払いいただく際は、必ず請求書を持参の上、月曜日～金曜日（休日を除く）の8時30分～16時30分までをお願いします。銀行振り込みによるお支払い・クレジットカードもご利用いただけますので、会計受付職員にご相談下さい。上記の時間帯に来院できない場合は、会計受付までご連絡下さい。
- ②退院当日には、入院費用の精算をお願いします。退院手続き完了連絡票は病棟職員に提出して下さい。なお、休日等で精算ができない場合は、後日連絡します。
- ③健康保険証は月1回、必ず提示して下さい。なお、健康保険証に変更があった時は、お手元に保険証が届いてなくても、会計受付職員にご連絡下さい。また、保護者、住所、連絡先の変更についても速やかにご連絡下さい。
- ④入院費用を助成する制度として、高額療養費制度が利用できます。
入院費用についてご不明な点がございましたら、会計受付職員にお尋ね下さい。

5. その他

- ①入院には、任意入院（本人の同意による入院）・医療保護入院（家族等の同意による入院）・措置入院（県知事の命令による入院）があります。入院について解らないことや、生活、家庭、経済上の問題がありましたら、遠慮なく担当医師、看護師、精神保健福祉士等にご相談下さい。
- ②退院時に忘れ物があった場合、14日以内にご連絡がなければ当センターで処分させていただきます。
- ③職員へのお心付けは一切お断りしております。郵送の場合は折り返し、返送させていただきます。
- ④入院期間中の駐車は固くお断りします。

交通
案内

■JR瀬田駅からバス（滋賀医大方面行き）

大学病院前下車・・・・・・・・・・徒歩10分

歯科技工士専門学校下車・・・・・・・・・・徒歩5分

タクシー・・・・・・・・・・約15分

■JR南草津駅からバス（草津養護学校行き）

総合福祉センター前下車・・・・・・・・・・徒歩1分

タクシー・・・・・・・・・・約15分

■新名神高速道路

草津・田上 I.Cから・・・・・・・・・・約5分

滋賀県立精神医療センター

〒525-0072 滋賀県草津市笠山八丁目4番25号

TEL 077-567-5001(代) FAX 077-567-5033

E-mail : nb04@pref.shiga.lg.jp HP : <https://www.pref.shiga.lg.jp/seishin/>